

第八十九回帝國議會 院 勞働組合法案委員會會議錄(速記)第一回

付託議案

勞働組合法案(政府提出)(第一八號)

本委員、昭和二十年十二月十日(月曜日)議長ノ指名ヲ以テ左ノ通選定セラレタリ

安藤 覺君

泉 國三郎君

小野 義一君

黒田 義一君

小林 鐵太郎君

角 猪之助君

田中 貢君

長井 源君

野本 吉兵衛君

福田 重清君

村松 久義君

米田 吉盛君

稻葉 圭亮君

菅野 和太郎君

原口 純允君

信正 義雄君

本多 市郎君

正木 清君

伊藤 東一郎君

小高 長三郎君

川崎 巳之太郎君

小浦 總平君

義雄 君

添田 敬一郎君

中川 寛治君

武夫 君

野田 武夫君

松村 光三君

吉川 大介君

安藤 孝三君

今井 新造君

喜多 壯一郎君

船田 中君

星島 二郎君

山口 喜久一郎君

山崎 常吉君

小野 義一君

小林 鐵太郎君

角 猪之助君

中川 寛治君

武夫 君

野田 武夫君

松村 光三君

吉川 大介君

伊藤 東一郎君

小浦 總平君

喜多 壯一郎君

米田 吉盛君

十二月十一日(火曜日)午前十時十九分
委員長理事互選ノ爲委員參集ス
其ノ氏名左ノ如シ

小高 長三郎君

小野 義一君

小林 鐵太郎君

角 猪之助君

中川 寛治君

武夫 君

野田 武夫君

松村 光三君

吉川 大介君

伊藤 東一郎君

小浦 總平君

〇小高委員 理事ノ數ハ四名トシテ委員長ニ於テ御指名アランコトヲ望ミマ

ス

〔異議ナシト呼ブ者アリ〕

〇添田委員長 小高君ノ御意見ニ御異議ナシト認メマス、ソレデハ理事トシ

テ

伊藤 東一郎君

小浦 總平君

喜多 壯一郎君

米田 吉盛君

小浦 總平君

喜多 壯一郎君

米田 吉盛君

ノ四名ニ御願ヒテ致シタイト思ヒマス、左様御承知ヲ願ヒマス、一寸此ノ邊テ約十分間程休養ヲシタイト思ヒマス

午前十二時二十二分休養

午前十二時三十七分開議

昭和二十年十二月十一日(火曜日)午前

十時三十七分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 添田敬一郎君

理事 伊藤東一郎君 理事 小浦 總平君

理事 米田 吉盛君 理事 喜多壯一郎君

小高 長三郎君

小野 義一君

小林 鐵太郎君

角 猪之助君

中川 寛治君

武夫 君

野田 武夫君

松村 光三君

吉川 大介君

安藤 孝三君

今井 新造君

喜多 壯一郎君

船田 中君

星島 二郎君

山口 喜久一郎君

山崎 常吉君

小野 義一君

小林 鐵太郎君

角 猪之助君

中川 寛治君

武夫 君

野田 武夫君

松村 光三君

同日委員小高長三郎君辭任ニ付其ノ補闕トシテ野田武夫君ヲ議長ニ於テ選定セリ

出席國務大臣左ノ如シ

厚生大臣 岸田 均君

出府政府委員左ノ如シ

厚生省勞務局長 高橋 唐藏君

商工省總務局長 菅波 桐事君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

勞働組合法案(政府提出)

適用アルコト、換言スレバ如上ノ行爲

ヲ以テ正當ノ業務ニ因リナシタル行爲トシテ、刑罰法令ニ依リテ之ヲ罰シナイコトトシタルデアリマス

第三、勞働組合ノ定義、結成、運営、法人格ノ附與等ノ事項ニ付テハ、組合ノ自主的且ツ自然發生ノ性格ニ鑑ミ、成ベク之ヲ自由ナラシメルト共ニ、是ガ適正ヲ維持スル爲メ、最小限度必要ナル若干ノ規定ヲ設ケタコトデアリマス

第四、組合ノ代表者等ニハ團體交渉等ノ權限ヲ附與シ、又使用者ニ付テハ、其ノ從業員ガ組合ニ加入スルコトニ對シテ不當ナ妨害ヲナサナイコトヲ保障シ、同時ニ勞働者ノ正當ナル爭議行爲ニ付テハ、使用者側ヨリ損害賠償ヲ要求シ得ナイコトトシテ、組合ノ健全ナル結成及ビ活動ヲ保護シタルデアリマス

第五、組合ノ經營スル共濟事業其ノ他福利事業ニ付テハ、産業組合ニ準ズル免稅ノ恩典ヲ與ヘマシテ、以テ其ノ保護助長ヲ圖ツタコトデアリマス

第六、組合ト使用主間ニ締結セラルル勞働協約ハ、勞働能率ノ増進ト産業平和ノ維持ト爲メ、極メテ重要ナル關係アル事實ニ鑑ミ、協約ノ締結、其ノ拘束力等ニ付キ、ソレトモ所要ノ規定ヲ設ケタコトデアリマス

第七、勞働組合ト使用者間ノ關係ヲ圓滑且ツ民主的ニ調整スル爲メ、勞働者側、使用者側及ビ中立ノ代用者ヲ以テ勞働委員會ヲ設ケ、之ヲ中央地方其ノ他ニ設置スルコトトシ、之ニ廣汎ナ權限ヲ附與スルコトト致シマシタ

第八、勞働組合ノ團體交渉ニ付テハ、其ノ他ノ爭議行爲ニシテ正當ナルモノニ付テハ刑罰第三十五條ノ適用アルコト、換言スレバ如上ノ行爲

ヲ以テ正當ノ業務ニ因リナシタル行爲トシテ、刑罰法令ニ依リテ之ヲ罰シナイコトトシタルデアリマス

第三、勞働組合ノ定義、結成、運営、法人格ノ附與等ノ事項ニ付テハ、組合ノ自主的且ツ自然發生ノ性格ニ鑑ミ、成ベク之ヲ自由ナラシメルト共ニ、是ガ適正ヲ維持スル爲メ、最小限度必要ナル若干ノ規定ヲ設ケタコトデアリマス

第四、組合ノ代表者等ニハ團體交渉等ノ權限ヲ附與シ、又使用者ニ付テハ、其ノ從業員ガ組合ニ加入スルコトニ對シテ不當ナ妨害ヲナサナイコトヲ保障シ、同時ニ勞働者ノ正當ナル爭議行爲ニ付テハ、使用者側ヨリ損害賠償ヲ要求シ得ナイコトトシテ、組合ノ健全ナル結成及ビ活動ヲ保護シタルデアリマス

第五、組合ノ經營スル共濟事業其ノ他福利事業ニ付テハ、産業組合ニ準ズル免稅ノ恩典ヲ與ヘマシテ、以テ其ノ保護助長ヲ圖ツタコトデアリマス

第六、組合ト使用主間ニ締結セラルル勞働協約ハ、勞働能率ノ増進ト産業平和ノ維持ト爲メ、極メテ重要ナル關係アル事實ニ鑑ミ、協約ノ締結、其ノ拘束力等ニ付キ、ソレトモ所要ノ規定ヲ設ケタコトデアリマス

第七、勞働組合ト使用者間ノ關係ヲ圓滑且ツ民主的ニ調整スル爲メ、勞働者側、使用者側及ビ中立ノ代用者ヲ以テ勞働委員會ヲ設ケ、之ヲ中央地方其ノ他ニ設置スルコトトシ、之ニ廣汎ナ權限ヲ附與スルコトト致シマシタ

第八、勞働組合ノ團體交渉ニ付テハ、其ノ他ノ爭議行爲ニシテ正當ナルモノニ付テハ刑罰第三十五條ノ適用アルコト、換言スレバ如上ノ行爲

ヲ以テ正當ノ業務ニ因リナシタル行爲トシテ、刑罰法令ニ依リテ之ヲ罰シナイコトトシタルデアリマス

二

レ、貯蓄ヲシテ、ソコデ國民貯蓄或ハ
國債貯金ト云フヤウナ不評判ナモノモ
出タ譯デアリマス、倍々是カラハドウ
カト云フト、人ニ依ツテハ、或ル方面
ニ於テハ「デフレーション」ニナルデハ
ナイカト云フ解釋モアルコト思ヒマ
ス、ケレドモソレハ一時ノコトデア
ツテ、ヤハリ「インフレーション」ハ強化
スルト思フ、論ヨリ證據、大臣、局長
サン皆赫々ト御身邊ニ體驗サレテ居
ルコデアリマセウ、容易ナラヌコトデ
アル、サウ云フコトヲ申上ゲマス

紅尾銀ナリ 休銀ナリ 手當云

フロトニナリマスガ、并ノ皆ニ腹ハ代

ヘラレヌ、今日ノ狀態カラシテ何トシ
テモソノハ實行スルト云フコトニナル
デセウ

諸テ「インフレ」シヨシ「問題」ハソレ
以上申スコトハ遠慮致シマシテ、私茲
ニ厚生大臣ニ御願ヒシタイノハ、手
當、俸給、勞銀ヲ増ス、是ハ已ムヲ得
ナイ、所デヨク「ギブ・アンド・テーク」
ト云フコトヲ言フ、取ラウトスルニハ
先ヅ出サナケレバナラナイ、「ギブ」シ
テ後ニ「テーク」スル、所ガ若シ「ギブ」
アンド・テーク」ト云フサウ云フ煩雜ノ
コトヲシナイデ差引勘定ガ出來ルモノ

ナラ、私ハソレガ一番宜イト思フ、例

へハ軍需會社ノ補償ヲヤル、是ハ「ギ

ブルコトデアル、併シ財産税、戦

時増加税^々取ルコトハ「テーク」スル

モノデアル、與フベキモノハ與ヘテ取

ルベキモノハ取ルノ代、コンナコトヲ

說明シタル大臣カアリマス。ソレハ物ニ

佐ッテハソレテ宜シイ 仍シ是ノ滑ニ

切メカ
ラ興ヘ
ナイ方
ガ宜イ
ダハ
ナイ

力、當然ノコトデス、ツレガ所謂簡素

卷之三

100

化デスカラ、行政ニ限ラズ何ニ限ラズ、サウアルベキモノダト思フ、ダカラ民法デモ相殺ト云フコトヲ認メテ居ル、同ジ條件ニアルナラ、債券債務ノ相殺ヲアルノダ、サウスルト金ノ動キモナクテ済ムノデス、ソレガ爲ニ物價ガ動イタリ「インフレーション」起スト云フコトモナイ、其ノ一ツニナルコトヲ茲ニ厚生大臣ニ特ニ御願ヒシタイ、勤勞所得上デアルコトハ止メル方ガ宜イ、勤勞所得ハ御案内ノ如ク百分ノ五ガ此ノ率ニ百分ノ八ニナツタ、是カラ財政ノ強化トカ「インフレーション」ト云フコトノ爲ニドモ増税ハ免レナイ、ソコデ勤勞モスレバ權衡論ガヨク出テ來ル、直接税ガ此ノ割合デアル、ダカラ間接税モ斯ウアル、間接税ハ此ノ割合デカラ直接税ヲモツト殖ヤス、サウスルト直接税ノ中デモ色々ノモノヲ皆殖ヤサナケレバナラスト云フヤウナコトデ、勤勞所得モ亦増スノデハナイカ、併シ百分ノ八ニ勤勞所得ヲ増シテモ幾ラモ取レルモノデハアリマセヌ、財政ノ強化ニモ幾ラモ役立チマセヌ、又「インフレーション」對策ニモ幾ラモ寄與スル所ハナイ、折角労働組合合法的ニ認メテ置キナガラ、所謂經濟上ノ地位上進ト云フ其ノ眼目カラ考ヘテ、此ノ際勞務者ノ租税負擔ハ之ヲ減ジテモ宜シイノデアリマス、減ズル方ガ宜シイ、増スコトハ斷ジテ止メテ貰ヒタイ、之ヲ一ツ厚生大臣トシテ、又國務大臣トシテ將來御意ヲ顯ヒタイノデアリマス、又斯ク御實行願ヒタイノデアリマス、何レ特別議會マデニハ政府ハ行政整理ヲヤリオニナルデセウ、ソレハ既ニ幣原内閣ノ八大方針ノ中ニアツタト思フ、ソコデ行政組織、此ノ廢合ト云フコトモ行ハレルト思ヒマス、其ノ時ニハ今

申ス財政ノ案縮ト云フヤウナ點ト寧ロ反對カ、或ハソレニ直接ノ交渉ガナイニシテモ、必ズ財政強化ト云フヤウナ意味カラ勤勞所得モ上デルト云フ議論ガ閉内ニ出ルノデハナイカ、是ハ先程申サユウナ或ル意味ニ於テハ折角勞働條件ヲ良クシヨウ、經濟上ノ地位ヲ高メヨウト云ヒナガラ増税ノ點ト云フハ全ク矛盾デス、ギブ・ブーランド・テイ「デアリマスガ、ソレヲ止メテ貰ヒタイ、之ヲ一ツ厚生大臣、國務大臣トシテ御留意願ヒタイノデアリマス」ソレカラ其ノ次ニ私聲ヲ希望シ述ベテ恐入リマスガ、希望の意見デス、ソレハ先程一寸觸レマシタ、行政機構ノコトデアリマス、ドウモ今ノ厚生大臣ノ所屬シテ居ラレル内閣ニ限リマセヌケレドモ、近頃ハ勤勞モスレバ何カ政策ヲ實行スル上ニドウ云フコトヲヤルカタナルト、直官廳イデリヤル例ヘバ電力ノ利用開發ヲシナケレバナラヌト云フノ電力省ヲ作ラウト云ツタヤウナコトガ一ツ、斯ウ云フコトヲシナケレバナラヌト云フノデ、直官廳一ツノ役所ヲ設ケル、ソレデアリマスカラ中央官廳ト云フモノハ段々膨脹シテ來テ居ル、口ニハ行政簡素化ト云フコトヲ言ヒナガラ、實行ニナルト何時ノ間ニカ行政組織、中央官廳ト云フモノガ大キナル、一體今日「デモクラシー」ノ世ノ中ニ限ラズ、官廳ト云フモノハ成ベク規模ノ小サイモノニスル、謂ハバ「ピラミッド」型ニ行クベキモノデアアル、ト「トップ」ノ方ガ極小サナケ、小規模デアツテ段々下ニ擴大スル、丁度富士山ノヤウナ形ニアルベキモノデアアル、是ガ正シク「デモクラシー」ニモアルト思フ、官廳ガ此點ニ

レル、サウスルト富士山ガ倒サマニナル、扇ヲヒツクリ返シタヤウナモノデアアル、是ハ私ハイカヌト思フ、ソレデハドウシテモ政令一途ニ出ゾト云フコトハ出來ナイ、上ノ方カラ澤山偉人ガ出テ來ルト云フコトニナリマス、一元化デハナクテ、多元化ニナル、政令一途ニ出テ居ナイト云フコトニナル、白眉倒サマニ懸ル東海ノ天、富士山ハ田子ノ浦カラ見ルト倒サマダガ、本來ハ「ピラミッド」型デアアル、サウナルベキモノデアアル、ソコデ勤勞ノ行政、是カラ労働組合ヲ監督スルト云フコトヲ先程厚生大臣ガ仰シヤツタ、言フマデモナク監督行政ノ中央官廳ハ厚生省デス、之ニ付テ私一ツノ希望ト云フカ、厚生大臣兼國務大臣ノ若田サンニ御考ヘテ願ヒタイ、言フマデモナク厚生省ナルモノハ、元内務省ノ社會局ヲ引張ツテ來タモノデアアル、ソコデ衛生局ヲ置イタ、主トシテ内務省ノ外局タリシ社會局デアアル、併シドウデセウカ、行政ノ簡素化ト云フ點カラ見テモ、又先程御話ノ如クニ労働組合ト云フモノハ、成ベク民主的の、自主的の發送セシメテ、政府トシテハ干渉シナイノダト云フ御話、洵ニサウアルベキコトト思ヒマス、ソコデ私ハ之ヲ内務省ヘ展シテ社會局デヤラレテハドウカ、其ノ時ニハ若田厚生大臣ノ地位ハドウナルカト云フコトハ直グ出テ來ルカモ知レヌ、是ハ内務大臣ニオナリニナツテモ宜シイ、又アナタハ外交官出ダカラ外務大臣ニナラレテモ宜イ、サウ云フ一ノコトハ勿論御考ヘハアリマス、代議士デアリ、又法學博士デ學者デアアル、大所高所ニ立ツテ一ツ御考ヘテ願ヒタイ、一體日本ノ中央官廳ハ多過ぎル、外務省ヲ廢メロ、内務

省ヲ廢メロ、ソレハ無理デアリマスケレドモ、私ガ曾テ本會議ニ於テ斯ウ云フコトヲ述べタコトガアリマス、行政ノ簡素化ト云フ意味カラ、通信省ト鐵道省ヲ合セロ、拓務省ハ外務省ヘ持ツテ行ケ、斯ウ云フコトヲ言ツタモノデス、ソコデ通信省ハ鐵道省ハ合併サレテ運輸通信省トナツタ、近頃又之ヲ分ケヨウト云フノデスガ、是ハイケマセヌ、一ツ若田國務大臣十分ニ御留意願ヒタイ、モウ拓務省ハナクナリマシタ、大東亞省モ外務省ニ合併シタラ宜シイト言ツタガ是レ亦自然消滅ニナリマシタ、更ニ考ヘマスト、大藏省、是ハ金ノ中央官廳デス、農林省、商工省ハ物ノ中央官廳デス、私ハ外國ニ例ガアルカナイカ、「ドイツ」ノ例ヲ多少知ツテ居リマスガ、ハツキリハ致シマセヌケレドモ、是カラ「インフレーション」ノ對策ノ一ツトシテ、大藏省ト農林、商工、此ノ三ツヲ一結ニシテ經濟省ニシタ方ガ宜シクハナイカ、サウスルト金ト物ノ兩方ヲ經濟大臣ガ「キツヤチ」スル、ドウシテモ「インフレーション」對策ニハ金ダケデハイカヌ、物ダケデハイカヌ、兩方共必要デアル、是モ御參考マデニ御留意願ヒタイト思ヒマス、今此處ニ大藏大臣ガオイデニナラナイケレドモ、近頃大藏省ニ物價局ト云フモノガアル、ドウモ金ノコトバカリ言ツタツテ「インフレーション」對策ト云フモノハ物ト金ノ「バランス」ヲ得ルコトニアルノダ、ソレデモ物ヲ綱メテ物價局ヲ作ツタガ、ソレハ私ハ間違ヒダト思フ、大藏省ナルモノハ官制ヲ御覽ニナツテモ物ヲ扱フ官廳デアリマセヌ、ヤハリ是ハ今マデアツタ内閣ノ綜合計畫局、此處デ金ト物ノ兩方ヲ「キツヤチ」スル、私ハソ

レデ初メテ運營サレルノガ宜イト思ヒマス、マデ大藏大臣ニ其ノコトニ付テ御話スル機會ガナイノデアリマスケレドモ、是モ一ツ若田國務大臣ニ御願キヲ願ツテ置キタイ、大正十年、十一年頃デアリマスガ、第一次世界大戰ノ終ツタ後、日本ノ物價ガ相當ニ上リマシタ、併シ今日ノヤウナ「インフレーション」ソクナエライコトデハナカッタケレドモ、兎ニ角物價ガ上ツテ困ルヤウニナツタ、庶民階級ガ第一困ル、ソコデ物價調節ト云フ問題ニナツタ、其ノ時ノ中央官廳ハ何處デアツタカト云フト農商務省デアツタ、勿論各省モノレニハ連絡ヲ致シマシタ、ソレハマダ金ト云フモノガヤカマシクナイ時デス、今日ノ如ク國債ガ既ニ千三百億、賠償ナンカ入レタラドレ位ニナルカ、大藏大臣ハ二億ト云ツテ居リマスガ、私ハソレデハキカヌト思フ、サウ云フ工合ニ金ト云フコトガ非常ニ重大ナル要素ヲ形ヅクツテ居ル今日デアル、當時ハサウデハナイ、物ノ生産ト消費、之ヲ「コンントロール」スレバ宜シイト云フコトデアリマシタカラ、農商務省ノ所管デアツタ、所ガ今日ハ先程申ス通り、金ト物ノ兩方ダト云フ大藏大臣ノ御見解、洵ニ其ノ通りデアアルガ、ソレハヤハリ大藏省ヘ持ツテ來ナイデ、内閣ノ一ツノ局トシテ各省ニ路ガルソレ「コンントロール」サレルノガ宜イノデアリナイカ、何レ特別議會マデニハ此ノ問題モ閣内デ御検討ニナルト思フ、若田國務大臣ニ特ニ御願ヒスル所デアリマス、特別議會ニハ私ハ居ラナイカモ知レナイ、置土産ニナルカモ知レナイ、ドウゾ一ツ以上ノ點ニ付キマシテ、若田厚生大臣ヨリ何等カ御意見ヲ拜承致スコトガ出來マシバ仕合セデアリマス

○青田國務大臣 只今小野君ヨリ賃金ト物價ノ問題、「インフレーション」ノ問題、勞働階級ニ對スル課税問題、更ニ行政機構ノ根本的改革等ノ廣汎ナル問題ニ及リマシテ、多年ノ御懇話ト豐富ナル體驗ニ基キ極メテ有益ナル御意見ヲ拜聴シマシタ、殊ニ私ノ身ノ振リ方ニ付テモ御親切ナル御言葉ガアリマシ、厚ク感謝致ス次第デアリマス、御意見ノ中ニハ洵ニ傾聴ニ値スルモノモアリ、又既に私共ニ於テ實行ニ移サウカト考ヘテ居ル諸點モ多クアリマス、此等ノ問題ハ此ノ委員會ト多少懸離レテ居リマス關係上、一々ニ付テ私ノ意見ヲ申述セルコトハ差控ヘマス、併シ何レモ極メテ有益ナル御意見デアリマスカ、閑僚其ノ他ニモ小野君ノ御意思ノアル所ヲ傳ヘマシテ、折角善處致シタイト存ジマス

○小野(義)委員 私ハ是デ終リマス
○角委員 私ハ本案ニ關係致シマシテ、勞働組合法ノ基本問題ニ付テ、一、二點青田國務大臣ノ所見ヲ伺ヒタイノデアリマス、此ノ勞働組合法ニ直接ノ關係ハナイノデアリマスガ、産業ノ再編成、殊ニ「ホツダム」ニ宜シク中心トシタ賠償問題ニ絡ンデ産業ノ再編成、續イテ勤勞大衆ノ生活問題、斯ウ云フ點ニ付テ質疑ヲシヨウト思フノデアリマスガ、後段ノ問題ニ付テハ主トシテ商工大臣ノ關係ニ付テ存ジマスノデ、此ノ場合商工大臣ガ御出席ヲシテ下サルヤウニ特ニ委員長カラ御轉達ヲシテ戴キタイノデアリマス、ソレデ商工大臣ノ御出席ナサレル前ニ、二點伺ヒタイト思ヒマス
先づ本案提出ニ當リマシテ、政府ト「マッカーサー」司令官ノ間ニ色々ノ折

衝ガアツタヤウニ私共ハ拜承シテ居リマス、其ノ折衝ノ經過竝ニ日本ノ國情、日本ノ産業狀態、日本ノ勞働關係等ニ付テ厚生大臣ハ「マッカーサー」司令官ニ對シテ如何ニ思フノシテ居ルカ、先ヅ此ノ問題ニ付テ厚生大臣カラ説明ヲシテ戴キタイト、恐ラク本案ノ審議ヲ進行ハ出來スノデヤナイカト存ジマスノデ、私ノ質疑ニ入ル前ニ今ノ問題ニ付テ厚生大臣カラ御説明ヲシテ戴ケルバ極メテ結構ダト思ヒマス
○青田國務大臣 角君ノ御答ヘ致シマス、聯合國最高司令部ニ對シテ我ガ國ノ實情ヲ詳細且ツ率直ニ説明シテ、今後聯合國帝國政府トノ協力ニ齟齬ナキヤウ運バナケレバナラナイト云フ御意見ハ正ニ其ノ通りデアリマス、獨リ勞働問題ニ限ラズ、財政、經濟、文化、各方面ニ互ル問題ニツイテ政府ハソレ努力致シマス、又中央連絡事務局モ專ラ此ノ方面ニ努力致シテ居ルノデアリマシテ、今日マデノ所見ノ目的ヲ十分ニ達シタカドウカニ付テハ、意見ヲ挿ムコトハ致シマセヌガ、出來ルデケノ努力ハ致シテ居ルノデアリマス、尙ホ「マッカーサー」司令官ト厚生當局トノ間ニ本案ノ議會提出ニ至ルマデノ意見ノ交換等ノ經過ニ付キマシテハ、只今資料ノ準備ヲ致シテ居リマシタカ、他日適當ノ機會マデ説明ヲ延期サセテ戴キタイト思ヒマス

○角委員 只今ノ厚生大臣ノ御答辯、能ク了承致シマシタ、ドウモ他日ノ機會ニ詳細ニ御説明アラントウ希望致シマス
次ニ私が伺ヒタイノハ、此ノ勞働組合法ノ提案ニ當リマシテ、青田國務大臣ノ説明ヲ拜聴致シマス、ドウモ附落チナイ點ガ多クアル、先程國務大

臣ノ説明ニ依リマス、本案ノ提出ノ理由ハ、民主主義的傾向ヲ促進シ、助長スルノニアル、是ハ御尤モナ話デアリマス、然ラバ此ノ具體的ニ申シマスル、民主主義的傾向ヲ促進、助長スル方法トシテ此ノ勞働組合法案ガ提出サレタ、斯ウナリマス、此ノ組合法ハ社會秩序ノ民主化ニ重點ヲ置クノカ、ソレデナルク單ニ勞働者ノ地位向上ヲ圖ル經濟的ノ意味、限定セラルカ、此ノ點ガドウモ我々ニハ分ラナイ、總理大臣ハ何時カノ本會議ニ於テ日本ノ民主主義ニ付テノ説明ガアツタ、此ノ説明ノ中ニ、民主主義ニハ米國流ノ民主主義モアル、又「イギリス」流ノ民主主義モアル、日本ニハ日本特殊ナ民主主義ヲ考案サナケレバナラナイ、併シ日本ニ考案サル「キ民主主義」ニ付テハ特ニ「イギリス」流ヲ持ツテ行キタイノダ、斯様ニ申シテ居ルノデアリマス、新聞紙上ニ傳ヘル所ニ依リマス、是多クモ我が 天皇陛下モ米國ノ新聞記者ノ質問ニ答ヘテ、今後日本ハ寧ロ「イギリス」流ノ民主主義ノ方ガ宜イノデハナイカ、斯ウ云フ風ニ仰セニナツタサウデアリマス、今申シマシタヤウニ、幣原總理大臣ハ「イギリス」流ノ民主主義ヲ發達ガ日本ニ望マシイノダト云フコトヲ申シテ居ルノデアリマス、然ラバ此ノ勞働組合法ト民主主義ノ運用トノ關係ト云フモノハ、極メテ密接ナモノガアルノデアリマス、私ハ此ノ總理大臣ノ言明カラ考ヘテ、民主主義ノ運用ト將來運用サレデアラウ所ノ此ノ組合ノ問題、是ハ恐ラク表裏一體ヲ成スモノデハナイカト思フ「イギリス」流ノ民主主義トハ一體何カ、ソレハ總理大臣ハソコマデ詳シク申サレマセヌデシタガ、多分「イギリス」皇帝

ノ政治上ノ地位ト、我が日本ノ天皇ノ政治上ノ地位方違フ、是ハ今回憲法ノ改正ニ當ツタモ重大問題トナツテ居リマスガ、日本ノ憲法デハ大體事項ガ非常ニ強化サレテ居ル、「イギリス」流ニスルノニハ、此ノ大體ヲ縮小シナケレバナラナイ、斯ウ云フヤウナコトノ説明ト私ハ解釋シテ居リマス、併シ「イギリス」ノ民主主義ト云フモノハ「イギリス」ノ皇帝ノ政治上ノ地位ニノミ限定シテ私ハ解釋スルキモノデヤナイト思フ、此ノ點ハ厚生大臣ハ特ニ閑僚ノ中デモ外國ノ事情ヲ精通サレタ方デアリマスカラ、今更私共未熟ナ者ガ「イギリス」ノ政治ノコトニ付テ申上ゲルコトハ、或ハ釋迦ノ說法カモ存ジマセヌガ、「イギリス」ノ民主主義ト云フノハ「イギリス」ノ皇帝ノ政治上ノ地位及ビ關係ノ問題デヤナイ、勞働組合ト政治ノ關係カラ私ハ出發シテ居ルデアラウト思フノデアリマス、即チ「イギリス」ニ於ケル勞働組合ハ政治ニ對シテ表決權ヲ持ツテ居ル、先特世界戰爭終了ノ直後ニ「チャーチル」内閣ハ議會ヲ解散シタ、此ノ議會ヲ解散シタ理由ハ「イギリス」ノ勞働組合ガ「チャーチル」内閣ニ對シテ不信任案ヲ表決シタ、是ナリデス、謂ハバ「イギリス」ノ勞働組合ガ議會外ニ「アツツ」議會ヲ「コンソルト」シテ居ル、組合ノ運営ト「イギリス」全體ノ政治ガ裏一體ヲ成シテ居ルト云フ所「イギリス」ノ民主主義ノ特質ガアルノデアリマス、即チ「イギリス」ノ國民組織ハ政黨ト勞働組合カラ成ツタ居ル、「イギリス」ノ皇帝ノ政治上ノ地位如何ガ「イギリス」ノ民主主義ノ問題デヤナイ、斯ウ云フ事情カラ私ハ考ヘテ、日本ハ「イギリス」流ノ民主主義ニ將來シナケレバナラヌダ、斯

ウ御セラレル總理大臣ノ言明ト、此ノ勞働組合ノ狙ヒ所ニ矛盾ヲ生クナイカ、此ノ點デアリマス、ソコデ昨日ノ本會議ニモ是ハ問題ニナツタノデアリマスガ、最初答申案ノ第一條ニハ、「本案ハ團結權ノ保障ニ依リ勞働者ノ經濟的、社會的、政治的ノ地位ノ向上ヲ圖リ、云々」トアリ、本提出案ニ依リマシテ、此ノ政治上ノ地位云々ト云フモノヲ削除サレタ、此ノ削除シタ理由ハ、昨日厚生大臣ノ説明ニ依ルト、政治活動ヲ禁止スルノダ、政治活動ニ重點ヲ置カナイ經濟法ナリダ、斯ウ云フ風ニ説明シテ居ルノデアリマスガ、私ハ此ノ説明振リデハ、總理大臣ガ申シテ居ル日本ノ民主主義ハ「イギリス」流ニスルノダト云フコトハ、大變矛盾ヲ生ジテハ來ヌカ、此ノ點ニ付キマシテ、先づ厚生大臣ノ所見ヲ伺ヒタイノデアリマス

ソレカラ第二點ハ勞働組合ト産業ノ民主化デアリマス、近頃政治ノ民主化、産業ノ民主化、何デモ彼デモ自由主義、民主化ヲ唱ヘナケレバ人間デナイト云フ風ナリ、潮ニナツテ居ル、無論此ノ世界戰爭終了後、聯合國ノ大勝ニ依リマシテ、聯合國ガ抱ク民主主義傾向ニ我我モ沿ツテ行クト云フコトハ、世界平和ノ點カラ申シマシテ、洵ニ私ハ當然ダト思フ、併シナガラ今申シマシタヤウニ、政治ノ民主化ト云フコトニ付テハ、一應内容ニ付テモ納得スルコトハ出來マスルガ、何ヲ以テ産業ノ民主化ト言フノカ、此ノ内容ノ問題デアリマス、社會秩序ノ民主化カラ、當然政治ニハ其ノ民主化トシテ具體的ノ構想ニ付テモ民主化ニ付テノ具體的ノ構想ト云フモノハヤハリ入用デアリマス、所

ウ御セラレル總理大臣ノ言明ト、此ノ勞働組合ノ狙ヒ所ニ矛盾ヲ生クナイカ、此ノ點デアリマス、ソコデ昨日ノ本會議ニモ是ハ問題ニナツタノデアリマスガ、最初答申案ノ第一條ニハ、「本案ハ團結權ノ保障ニ依リ勞働者ノ經濟的、社會的、政治的ノ地位ノ向上ヲ圖リ、云々」トアリ、本提出案ニ依リマシテ、此ノ政治上ノ地位云々ト云フモノヲ削除サレタ、此ノ削除シタ理由ハ、昨日厚生大臣ノ説明ニ依ルト、政治活動ヲ禁止スルノダ、政治活動ニ重點ヲ置カナイ經濟法ナリダ、斯ウ云フ風ニ説明シテ居ルノデアリマスガ、私ハ此ノ説明振リデハ、總理大臣ガ申シテ居ル日本ノ民主主義ハ「イギリス」流ニスルノダト云フコトハ、大變矛盾ヲ生ジテハ來ヌカ、此ノ點ニ付キマシテ、先づ厚生大臣ノ所見ヲ伺ヒタイノデアリマス

ガ此ノ産業ノ民主化ノ構想ニ付キマシ
テハ、政府ノ方デ何等ノ説明ガナイ、
此ノ産業民主化ト労働組合ノ關係ハ
一體ドウナツテ居ルノカ、此ノ點ニ付
テ先ヅ大臣ノ所見ヲ拜聴致シタイト存
ズルノデアリマスガ、私共ノ考ヘカラ
申シマス、最近ノ労働組合ノ傾向ハ、
團體交渉權ト企業參加權、産業別主義
ノ組合、是ガ労働組合ノ新傾向デアラ
ウト私ハ存ジマス、團體交渉權ニ付キ
マシテハ本案ニ明記サレテ居リマスガ
ラ、姑ク此ノ問題ニ言及ラ致シマス
ガ、此ノ企業ノ經營參加權デアル、勤
勞者ガ自ラ生活要求ヲ持出シテ來ル、
此ノ自ラノ生活要求ヲ持出シテ來ル、
トハ、日本ノ産業再建ト産業復興ニ對
シテ積極的ナ意欲ヲ直結シテ行クノ
意、産業再建ニ付テ勤勞者ノ労働意
欲ト産業復興ガ直結セナケレバ、私ハ
日本ノ今後ノ産業復興ト云フコトハ難
カシイデヤナカ、労働者ハ單ニ從來
ノヤウニ階級闘争ニ立脚シテ労働争議
バカリヲヤル、資本家ハ労働者ヲ搾取
スルト云フヤウナ從來ノ考ヘ方デハ、
是ハ労働組合ハ發達致シマセムガ、殊
ニ戰後ノ日本ノ産業經營、經濟經營ト
云フ觀點カラ立ツタ日本ノ實情、況ヤ
「ボツダム」宣言ヲ中心トシタ賠償問題
ノ計畫ヲ中心トシテ、將來日本ノ産業
ガ再編成ヲシナケレバナラヌト云フ時
ニ、唯徒ラ労働争議ノミヲ繰返ヘス、
階級闘争ヲ以テ資本家ト労働者ガ互
ヒノ運ツタ立場デ闘争シテ行クト云フ
ヤウナコトデハ、到底日本ノ戰後經營
ト云フコトハ出來ナイ、ソコデ厚生省
ガ本案ヲ提出スル所以ノモノヘ、民主
主義傾向ノ促進助長、斯ウ云フコト
デガ目標ト、労働組合ハ社會秩序ノ
民主化ノヤウニモ思ハレル、所ガ社會

秩序ノ民主化ト云フコトニナルト、政
治行動ガ組合ニ隨伴セナケレバナラ
ヌ、所ガ政治行動ハ惡イノデ、唯労働
者ノ地位向上ト云フ一點ニ於テ是ハ經
濟問題デ、斯ウ云フヤウナ説明デア
ル一方デハ産業民主主義ト云フモノハ盛
ンニ論セラレ、ドウモ今提案サレテ
居ル此ノ労働組合法ガ世間ノ風潮トビ
ツタリ來ナイノデアリマス、ソコデ最
近ノ労働組合ノ傾向ト云フモノハ、企
業ノ參加權ニテ「タツチ」スルト云フ所
ニアル、此ノ企業ノ參加權ヲ拒否シテ
何ノ産業民主化カト私ハ申シタイノデ
アリマスガ、此ノ産業ノ經營ニ參加
サセルト云フコトニ依ツテ、先程カラ
申シマス通りニ勤勞者ノ労働意欲ト生
産トガ直結シテ、所謂我が國經濟ノ興
隆ニ一大寄與ヲスルノデハナイカ、私
ハ左様ニ信ズルノデアリマスガ、此ノ
二點ニ付キマシテ、先ヅ厚生大臣ノ所
見ヲ拜聴致シタイト思ヒマス
○齊田國務大臣 角 君ノ御質問ニ御答
ヘ致シマス、我が國ノ民主主義化ハ「イ
ギリス」流ニ則ル旨幣田總理大臣ガ言
明シタノコトデアリマス、其ノ點ニ
付テハ政府内部デモ種々意見ノ交換ヲ
致シタノデアリマスガ、世間ニ傳ヘラ
レテ居ル所ハ多少誤解ニ基イテ居ルモ
ノデアリマス、幣田總理大臣ノ言明ハ
次ノ如クデアリマス、民主主義ニハ種
種ノ形ガアツテ、國ニ依ツテ必ズシモ
同ジ形態デハ現ハレテ居ナイ、例ヘバ、
「アメリカ」ハ共和政治デアアル、併シ共
和政治即民主主義ト云フ意味デハナ
イ、共和政治ヲ採ツテ居ル國ニシテ獨
裁政治ニ應ジテ居ル國モ南米其ノ他ニ
數々アル、「イギリス」ハ立憲君主政治
デアアルケレドモ民主主義デアアル、君主
制ト民主主義トハ兩立シ得ルノデア

ル、「ソウイ」エトモ亦獨自ノ民主主義
ヲ誇リシテ居ルガ、必ズシモ「イギ
リス」ハ「アメリカ」ト同一ノ形體デハナ
イ、隨テ日本ニモ日本獨自ノ民主主義
形體ガナケレバナラヌ、又日本ノ君主
政治ハ斷ジテ民主主義ノ精神ト相容レ
ナイモノデハナイ、斯ウ云フ風ニ幣田
總理大臣ガ言明シタ承知シテ居リマス、
ソレニ關聯シテ角君ハ一體經濟的ノ民
主化トハドウ云フコトヲ言フノカトノ
御質問ガアリマス、第一條ノ原案ニ
經濟的社會的社會的ト云フ文字ガアツ
タノヲ、昨日提案シタ條文ノ中ニハ單
ニ「労働者ノ地位ノ向上ヲ圖リ」ト簡單
ニナツテ居ル、ソレニハ政治的ノ活動
ヲ全部禁止スル趣意デアツテ、經濟上
ノ労働條件ノ維持改善ノミヲ主トシタ
モノヤウニ思ハレルト云フ御話デアリ
マス、此ノ點ハ昨日本會議ニ於テモ
説明致シマシタ通り、労働組合ノ主
目的ガ經濟的地位ノ向上ニアルト云
フコトハ、世界各國殆ト一致シタ意見
デアリマス、其ノコトハ第二條ニ勞
働組合ノ性質ヲハツキリ定義シタ所ニ
出テ居ルノデアリマス、併シナガラ勞
働組合ト雖モ或ハ福利施設ヲ行ヒ、或
ハ圖書館ヲ建設シ、或ハ労働ノ能率増
進ノ研究所ヲ設ケ、種々ノ從屬的事業
ヲ營ンデ居ルノガ現状デアリマス、又
労働組合ガ其ノ地位ノ向上ヲ圖ル爲ニ
特定ノ政治結社ニ支持ヲ與ヘルト云フ
決議ヲスルコトモアリマス、現ニ我が
國ニ於テハ會テ労働總同盟ガ、社會大
衆黨ヲ支持スルト云フ態度ヲ聲明シタ
時代モアツタ、隨テ労働組合ト雖モ其
ノ經濟上ノ地位ノ増進ヲ圖ル爲ニ或ル
程度ノ政治運動ヲスルコトハ、各國共通
ノ事態デアリ、又之ヲ労働組合法ニ依ツ
テ禁止スル必要モナイ、併シナガラ經

濟的政治的社會的地位ノ向上ト三ツ之
ヲ並ベテ書イテ置ケバ、労働組合ノ本
來ノ目的ガ甚ダ曖昧ニナツテ來ル、ダ
カラ條文トシテハ寧ろ労働者ノ地位ノ
向上ト書イテ、其ノ中ニハ經濟的地位
ノ向上以外ニモ從屬的ノ目的ヲ持ツテ居
ルコトヲ明カニスル方ガ適當デアアル、
斯ウ考ヘテ本案ニハ簡明ナ字句ヲ用ヒ
タ次第デアリマス、此ノ法案ガ労働組
合ノ事業トシテ認メテ居ルモノハ、主
タル目的ト從屬ノ事業トヲ含ンデ居ル
ノデアリマス、決シテ政治上ノ運動
一切ヲ禁止スルト云フ趣意デ出來タモ
ノデハナイノデアリマス、角君ハ所
謂産業ノ民主化トハドウ云フコトカト
御尋ねニナリマス、無論民主化ト申
シマシテモ、政治上ノ形ニ現ハレル民
主主義經濟部門ニ現ハレル民主主義、
思想ノ上ニ現ハレル民主主義ハ必ズシ
モソレガ同ジ形體ヲ持チ同ジ内容ヲ持
ツモノデアアルトハ考ヘマセム、政治的
ノ民主主義トハ何ゾヤ、一口ニ言ツテ
國民ノ自由ナル意思ニ依ツテ、政治的
指導者ヲ選ブト云フコトデアリ、更ニ
之ヲ裏カシ言ヘバ民意ヲ尊重スル政治
ト云フ意味デアアルト思ヒマス、産業ノ
民主化ト云ヘバ無論此ノ思想ニ脈絡相
通ジテ居ルコトハ申スマデモナイノデ
アリマスガ、ソレデカデハ具體的ニ産
業ノ民主化ト云フ問題ガハツキリシテ
來ナイ、「ソコデ」ハ、二ノ特色ヲ中セバ、
企業ノ經營、或ハ企業者ノ間ノ協定、
企業ノ改善向上ノ爲ノ團體ノ結成等ノ
コトヲ原則トシテ自由ニスルト云フ問
題モアリマセウ、或ハ窮屈ナ統制のナ
商取引カラ市場ヲ解放シテ、市場ノ機
能ヲ能率のニ増進セシメルト云フ問題
モアリマセウ、又企業ノ公正ナ競争ヲ
認メテ之ヲ阻碍スル獨占、或ハ不正

ナル市場ノ支配ヲ禁止スルト云フコト
モ産業ノ民主化デアリマセウ、産業、
經濟ニ於テハ何處マデモ企業ノ自由ナ
發展ヲ認メテ、各人ニ均等ノ機會ヲ與
ヘル、斯ウ云フコトガ恐ラク企業ノ民
主化ヲ指スモノトモハ、ソウ云フ意
意味ニ於テ、日本ノ労働組合ト「イギ
リス」ノ労働組合トヲ比較シテ「イギ
リス」デハ労働組合ガ政權ヲ左右スル
地位ニ立ツテ居ル、日本デモソレト同
ジ流儀ニ行クノカトノ質問デアリマス
タガ、「イギリス」ト雖モ主タル政治運
動ヲナスモノハ労働黨デアリマス、
其ノ中ニハ無論労働組合ノ多數ノ代
表者ガ入ツテ居ルコトハ御承知ノ通
リデアリマスガ、併シ一面ニ於テ上
地、貴族ノ代表者モ労働黨ニ入ツテ
居リ、學校ノ教授モ入ツテ居ル、勞
働黨ト労働組合トハ、其ノ目的必ズ
シモ一致シテ居リマセム、又其ノ構
成ニ於テモ全然同一ノモノデハナイノ
デアリマス、我が國ニ於テモ労働組合
ガ發達シテ、更ニ労働黨ヲ組織シ主ト
シテ政治活動ヲ行フ時代ガ、或ハ來ル
コトモ考ヘラレマス、併シナガラソレ
ヲ以テ直チニ「イギリス」ノ政界ガ労働
組合ノ力デノミ左右サレルト、云フ風
ニ狹ク考ヘタクナイノデアリマス、又
此ノ點ニ於テ日本ノ労働組合ト「イギ
リス」ノ労働組合トノ間ニ何等矛盾モ
ナケレバ甚シキ相違ハナイ、斯様ニ私
ハ考ヘルノデアリマス、最後に御質問
ハ「産業ノ民主化」ニ付テ労働者ノ企業
ニ參加セシメルコトガ必要デハナイカ
ト云フ點デアリマス、將來我が國ノ
企業ガ労働者ノ參加ヲ認メルト云フコ
トハ望ミイコトデアリ、又現ニ今日
デモ或ル種ノ事業ニハ労働者ガ參加シ
テ居ル、労働者ガ株主トナルコトハ

屬々實現シテ居リマス、之ヲ妨ゲル法
規ハ一切アリマセヌ、自由ニ株主ドシ
テノ事業參加ヲ認メテ居ルノデアリマ
ス、併シナガラ法律ヲ以テ總テノ
企業ニ必ズ勞働者ノ參加ヲ強要スル
コトハ、今日ノ實情ニ即シナイ點ガア
ル、産業ノ自然ノ發達ニ俟チ、又勞働
者ノ地位ノ改善ニ伴フ實力ノ出來タ場
合ニハ、サウ云フ方向ニ向ツテ進ムコ
トト期待シテ居ル譯デアリマス
○角委員「只今厚生大臣カラ極メテ懇
切丁寧御答辯ヲ得タノデアリマス
ガ、御答辯ノ中ニハ多少私トノ間ニ所
見ノ違フ點モアリマス、又色々申シテ
居リマス、言葉ノ末ニ趣ツテ議論ニナ
ルヤウナ點ガアリマス、ソレハ差
控ヘマシテ、只今幸ヒ商工大臣ガ御出
席下ツテ居リマスノデ、先程申シマ
シタ質問ノ點ニ入りタイト存ジマス、
唯青田國務大臣ニ希望ヲ申上ゲタイノ
ハ、敗戦日本カラ今後ノ新シイ日本ノ
再建ニ當リマシテ、勤勞行政ト云フモ
ノハ極メテ重要ナ點デアリマス、若シ
此ノ勤勞行政ニ當ツテ見マシテ、一步
誤ラレバ、我が國ノ復興産業ハ全ク目
本苦茶ニナル、殆ド今後ノ勤勞行政ノ
巧拙如何ガ、新日本ガ成ルカ成ラヌカ、
亡國ノ淵ニ陥ルカドウカト云フ大キナ
機目ニナラウト私ハ存ズルノデアリマ
ス、ドウゾ一層ノ御健闘ヲ希望スル所
以デアリマス

ル、國內總テガ復興問題ニ勇往邁進ス
ルト云フヤウナ斯ウ云フ氣力ハチツト
モナイ、「サボタージ」ヲシテ居ル
一ツノ「ガ」亡國ノ淵ニ迫ラレテ居ル
ヤウナ狀態ナノデアリマス、而モ政府
ノヤツテ居ル仕事ハドウカ、甚ダ普通
ガカモ知レマセヌガ、依然トシテ繁文
褥禮ノ官僚ノ事務ノミニ忙殺サレテ、
新ラシイ日本ガ起チ上ラントスル具體
的ナ政策モナケレバ氣魄モナイ、唯
ルノハ「マツカール」司令部ニ對シ
「サビス」ヲスル點デケル、
「サビス」司令部ニ「サビス」ヲス
ル點デケル政治ガナイ、我々ガ東條内
閣ノ當時アノ戰爭ノ最中ニ東條内閣ニ
對シテ我々ハ攻撃シタ、東條内閣ニハ
事務ガアツテ政治ハナイデハナイカ、
若シ政治ガアルトスレバ憲兵政治デケ
デアル、事務ガアツテ政治ガナイト云
フヤウナ東條内閣デハ、此ノ戰爭ハ出
來ハセヌデハナイカ、是ガ敗戦ノ原因
ダト、斯ウ言ツタラ、果ヒル哉サウナ
ツタ、事務バカリヤツテ居ツタ東條内
閣、續イテ來ル内閣、總テ是レ事務デ
アル、事務バカリヤツテ居ルカラ、戰
争ニ敗ケタ、戰爭ヲ指導スル者ガナカ
ツタ、敗戦後ノ日本ニハヤハリ大キナ
政治ガ入用デアルト思フ、事務デケ
ツテ、唯「マツカール」司令部ニ「サ
ビス」ヲスレバソレデ宜シイト云フ
ヤウナ今マデノ政府ノ考ヘ方デハ、是
ハ恐ラク敗戦日本ヲ背負ツテ立ツテ祖
國ヲ再建スル所以デナイト私ハ信ズ
ル、此ノ風潮ガ、此ノ政府ノ考ヘ方ガ、
企業家、勞働者ニ必ズシテ居リマシテ、
所謂「サボタージ」ノ傾向ヲ益々助長
シテ行ク、俄カニ流行ツテ來タ民主主
義傾向ト自由主義ニ便乗スル者ガ、唯
最良好クサウ云フコトヲ言ツテ居ル

ガ、實際ハ復興ノ爲ニ何等ノ仕事モヤ
ツテ居ナイ、御覽ナサイ、失業者ハ澤
山アル、失業者ハ澤山アルガ、勞働者
ガナイノデス、小サイ工場デモ勞働者
ノ募集ヤツテ居ル、警察署ナンカデ
モ巡查ガ足りナイ、消防署ナンカデモ
消防夫ガ足りナイ、失業者ガアツテ働
タ人ガナイ、是ハ不思議ナ現象デア
ル、所ガ此ノ失業問題ノ對象ハ如何、斯ウナ
化ケテ居ル、失業者ガ天下御免ノ貧民
商人ニ化ケテシマツタ、工場其ノ他ノ
所ニ入リテ眞面目ニ働コトヲシナイ
廢物的ノ様相ガ段々深刻ニナツテ來
ツアル所ニアリマスガ、一方實業家
企業家ト云フヤウナ經濟人ガ何モ仕事
ヲシヨウトシナイ、双方ノ關係ガ除ニ
ナリ陽ニナツテ、益々日本ノ國體ノナ
ニ押進メテ居ルノデアリマスガ、是ハ
私ハ先日モ大阪ニ參シテ、色々實業
家ト會ツタガ、實業家ハ再建日本ト云
フ大キナ眼力カ、何カ平和日本産業ニ
相應シイモノヲ考案シテ、新日本建設
ノ爲ニ協力スルベキモノデハナイカト
言ツタ所ガ、イヤ政府ノ指導、政策デ
ドノ程度仕事ヲシテ宜イカ、政府ガソ
レヲ言ツテ呉レナイ、所ガ一方デハ賠
償問題ト云フモノハマダ決マツテナ
イ、仕事ヲシヨウト云フノデ仕事ヲ始
メ、商品ヲ出シタ、工場ヲ持ヘタ、何
何ヲ設備シタ所ヘソツクリト賠償支拂
計畫デ持ツテ行カレチハ何ニモナラヌ
カラ、恐ラク此ノ賠償問題ガ決マルマデ
ハ我々ハ手ヲ出セナインダ、斯ウ云フ
コトヲ言ツテ居ツタ實業家ガアルノデ
アリマスガ、斯ウ云フ風ナ空氣ノ間ニ、
最近「ボーレー」大使ガ中間報告ノ意味
デ日本ニ對スル賠償計畫ノ内容ニ付テ
示唆ヲ與ヘタ、是ハ此ノ亡國のナ淵ニ

追込メラレテ居ル日本ニ取リマシテ、
此ノ「ボーレー」大使ノ中間ノ報告ヲ
衆ニタ聲明ハ、幾ラカ我が國復興ノ前
途ニ曙光ヲ寓シタモノデナイカト私ハ
思フ、考ヘマスルト、賠償問題ガ恐ラ
ク今後ノ日本ヲ左右スル重大問題デア
リス、ソコデ「ボーレー」大使ノ聲明
的ニ依リマスルト、是ハ新聞紙上デ具體
的ニ出テ居リマスルカラ、我々ハ茲
其ノ内容ヲ御紹介申上ゲル必要モナ
ノデアリマス、唯之ヲ茲ニ簡單ニ
要約致シマスルガ、鋼鐵生産ノ能力ハ
滿洲事變當時ノ生産能力ニ引下ゲル
製作機械ノ能力ハ約半分配ニナリ、二
十箇所ニアル造船所カ全部ナクナル、多
少修理ニ役立ツ位ノモノヲ殘存シテ置
イテ全部ナクナル、更ニ化學工業、輕
金屬ハ見ル影モナク特ツテ行カレ、
電力ハ水力發電所ハ別デスガ、火力ノ方
ハ半分ニナル、斯ウ云フ風ナ内容ノヤ
ウニ私ハ承知シテ居リマスガ、斯ウ致
シマスルト、一體日本ニ何ガ殘ルカ、
政府ハ此ノ點ニ付テ今マデ樂觀シテ居
ハシナカツタカト私ハ思フノデス、政
府ハ賠償問題ニ對シテ或ハ一ツノ見透
シヲ持ツテ居ツタカモ知レマセヌガ、
從來政府ノ説明スルニ依ルト、財閥
ハ解體シテモ設備ヤ工場ガ殘ルンダ、
斯ウ云フ説明デ今マデ來テ居ツタ、財
閥ハ解體サレ、財閥ノ持ツテ居ル設備
モ工場モ全部移動シテ行クト云フノデ
アリマス、所ガ「ボーレー」大使ハ日本
ノ國民ニ最低生活ヲ補助スルニ足ルダ
ケノモノガ是デ殘ツテ居ルノデカラ安
心シテ宜シイ、斯ウ云フコトガ聲明書
ニモアルヤウニ思ヒマスガ、私共ハ此
處デ特ニ考ヘナケレバナラヌハ、日
本ノ人口ノ増加問題デアリマス、御承

知ノ通り日本ハ毎年百万ヅツノ人口ガ
増加シテ居リマス、既ニ滿洲事變以來
千何百万人ト云フ人口ガ増加シテ居ル
ノデス、恐ラク此ノ一箇年平均ノ百万
人ノ人口ハ平均シテ今後モ増加スルカ
ドウカト云フコトハ我々ニハ分リマセ
ヌケレドモ、兎ニ角今後トモ増加ノ傾
向ニアルト私ハ思フ、然ラバ「ボー
レー」大使ノ聲明ハ、日本ノ賠償計畫ノ
支拂ハ、滿洲事變以後膨レタモノハ全
部沒收スルンダ、滿洲事變前ノモノハ
其ノ儘ニシテ置クンダ、斯ウ云フコト
ヲ言ツテ居ル、所ガサウ言ツテ居ル中
ニ、二十箇所ノ造船所ハ悉ク沒收サレ、
輕金屬ハ根コソキ持ツテ行カレ、第
一「アルミニウム」恐ラク日本ニ「ア
ルミニウム」ナント云フモノヲ置イテ
ハ、又飛行機ヲ拵ヘテ軍國主義化シハ
セスカト云フノガ聯合國ノ心配デア
ラウト思ヒマスガ、此ノ「アルミニウム」
ハ唯飛行機ニダケ使フノデハナイ、家
庭用品ナシテアル、鍋、釜悉ク「アル
ミニウム」製品ナシテアル、我々ノ生
活必需品ノ此ノ「アルミニウム」ヲ全
部國外ニ持ツテ行クンダ、更ニ今後ノ
新日本ノ建設ト云フ大キナ目カラ見レ
バ、滿洲問題ハ極メテ重大デアリマス、
國際決濟ト云フ點カラ見テモ、滿洲ノ
事業ト云フモノハ極メテ重要ナ問題デ
アル、所ガ日本ニハモウ海運ト云フ
モノハナクナルノデス、二十箇所ノ造
船所ノ閉鎖ニ依ツテ海運ト云フモノハ
ナクナルノデアリ、現有勢力四十万ト
ン「餘リノ船ガ唯浮ブデアルコトナシ
デス、恐ラク新與日本ニ取リマシテハ
數百萬トンノ船ヲ要スルデアラウト
私ハ思フ、所ガ二十箇所ノ造船所ガナ
クナツテ、將來ノ復興日本ニ要スル船

ガ一體ドウシテ出来ルノカ、斯ウ云フ
風ニ考ヘマスルト、此ノ賠償計畫ガ本
當ニ日本ノ運命ヲ左右スルモノダト私
ハ思フ、敢テ歐洲戰後ノ「ドイツ」ノ例
ヲ言フノデヤナイガ、「ドイツ」ガ色々
ナ經過ヲ辿ツテ「ナチス」ニナツタト云
フコトハ、歐洲戰争ノアノ直後聯合國
側ニ對スルアノ賠償問題ニ原因ガア
ル、「ドイツ」國民ハ當時過重ナル賠償
ノ負擔ニ堪ヘラズシテ反動的ニ來タ
モノハ一體何カ、政治的ニ見マス、
是ガ排外運動デアッタ、排外運動ガ變
ジテ「ナチス」トナツタ、「ナチス」トナ
ツテドウナツタカ、世界大戰争ニ放火
シタ、火付ケラシタ、斯ウ云フ風ニ考
ヘマスルト、將來ノ世界ノ恒久平和維
持ト云フ點カラ見テモ、此ノ日本ニ將
來課セラレル賠償問題ハ極メテ重大問
題デアル、我々ハ「ナチス・ドイツ」ノ
二ノ舞ヲリタタナシ、併シナガラ聯
合國側ノ日本ニ對スル賠償計畫ノリ
方如何ニ依ルト、「ナチス・ドイツ」ノ
アノ惡流ヲ履マナケレバナラスト云フ
結果ニ陷ルコトヲ、私ハ大變憂慮スル
ノデアリマス、此ノ點ニ付キマシテ、
政府ハ一體賠償問題ヲ中心トシテ、將
來ノ日本ノ産業ノ編成ヲ一體ドウ考ヘ
テ居ルノカ、唯我ガ國ノ産業ハ今マデ
戰時中ニアノ膨レタ資本ト遊休設備ヲ
整理シテ、唯地上ニシテ殘シテ今後
運営シタラシレデ宜イノダト云フ、ソ
ノナ簡單ナ問題デヤナイ、今後ノ日本
ノ戰後經營ノ重心ハ、此ノ賠償支拂計
算ヲ中心トシタ産業ノ編成デアリ、之
ヲ中心トシタ國民大衆ノ生活ノ問題デ
アラウトハ思フノデアリマスガ、此
ノ點ニ付テ一體商工大臣ハ新日本ヲ指
導スルニ足ル産業編成ニ付テ、的確ナ
ル御計畫ヲ持ツテ居ルコトト存ジマス

ルカラ、此ノ際此ノ問題ニ付テ御披露
ヲ願ヘレバ大變結構ナコトト私ハ存ジ
マス
○小笠原國務大臣 角君ガ賠償問題ニ
關聯シテ、今後ノ日本ノ産業ノ行キ方
ニ付テ色々御意見ヲ述ベラレ、洵ニ私
共モ傾聴致シタノデアリマス、角君ノ
御承知ノヤウニ、「ボツダム」宣言ノ趣
旨ニ依リマスルト、日本ノ國ハ國民ノ
最低生活ヲ維持スルニ必要ナ産業ハ之
ヲ許容セラレルト云フコトガ明言セラ
レテアツタノデアリマス、所ガ、然ラ
バドノ程度ニ許容セラレルト云フコ
トガ、今度分ラナカツタノデゴザイ
マシタガ、今回「ボレー」大使ノ中
間發表ノ賠償案ニ依ツテ、稍々其ノ輪
郭ガ分ツテ參ツタノデアリマス、此ノ
賠償案モ「ボツダム」宣言ノ趣旨ヲ考慮
セラレマシテ、アノ中ニアリマスル通
リ、日本ノ生活水準ヲ低下スルコトナ
ク、軍需品ノ爲ニ施設ノ擴張セラレ
タ餘剩設備ヲ撤去スル趣旨ニ於テ案畫
セラレタモノデアルコトガ述べラレテ
居ルノデアリマスガ、併シナガラ今日
ノ日本ハ角君ガ仰セニナツタ通り、領
土ハ縮小セラレ、且ツ人口ハ今後モ増
加シマスルシ、海外在住民ノ總引揚等
モゴザイマスノデ、最低生活水準維持
ノ爲ニハ、輸入資金モ亦相當多額ヲ要
スルコトナリマシテ、勢ヒ輸出産業
モ含メマシタ我ガ國産業ヲ致シマシテ
ハ、相當程度ノ設備ヲ維持培養セバ
ナラスコトハ申上ルガデモナイコト
デゴザイマス、斯様ノ日本ノ現狀ニ於
キマシテ、特殊事情ヲ考慮致シマスル
時ハ、此ノ度「ボレー」大使ノ賠償
案ハ、我が國ニ取リマシテ、仰セノ如
クニ頗ル嚴シイ内容ヲ呈ツタモノデア
ツテ、國民ト致シマシテハ、今後尋常

ノ生易シイ努力ヲ以テシテハ、從來ノ
最低生活ヲ維持スルコトスヲ困難デア
ルコトヲ覺悟シナケレバナラヌト考ヘ
ルノデアリマス、其ノ上ニ戰災ニ因ル
生産設備ノ甚大ナ被害ヤ、食糧、石炭
ノ不足、陸海輸送力ノ逼迫、其ノ他生
産條件ガ非常ニ惡化シテ居ル時デア
ルデアリマス、併シナガラ此ノ「ボ
レー」大使ノ發表ニ依リマシテ、日本
ノ將來ノ産業ノ概觀ヲ知ルコトガ出来
タノデゴザイマシテ、之ニ基イテ之ヲ
機會トシテ、我々ハ平和ノ日本ヲ再建ス
ル爲ニ、産業復興ニ全幅ノ努力ヲ致サ
ナケレバナラヌト考ヘテ居ル次第デア
リマス、但シ賠償ノ問題ハ、角君モ御
承知ノ如ク、頗ル「デリケート」ナ問題
デゴザイマスルカラ、今日此ノ内容等
ニ付テ、是レ以上立入ツタコトハ當局
者トシテハ申上ルガ宜シイカト
考ヘマスノデ、其ノ點ハ問題ノ性質ニ
鑑ミテ御諒承ヲ願ヒタイト存ジマス
○角委員 商工大臣ノ御答辯ハ詰リ斯
ウナンデセウカ、日本ノ今後ニ於ケル
産業ノ再編成ノ具體的ノコトヲ言フコ
トハ差控ヘタ方ガ宜シイノダト云フノ
デアリマスガ、其ノ點ハハツキリ
ト……
○小笠原國務大臣 今後ノ日本産業ノ
再編成ニ付テノ問題デハゴザイマス、
賠償ノ内容等カラ出テ來ル日本産業ノ
再編成ト云フ意味合デゴザイマス、即
チ個々ニ互ツテ今度御示シノアツタ
ヤウナ、例ヘバ「アルミニウム」ガド
デアルトカ、鐵ガドウデアルトカ云フヤ
ウナコトモ、産業再編成ニハ何レモ基
礎物資デアリマスノデ、極メテ重要ナ
關係ヲ持ツテ居リマス、所ガソレ等ニ
基イテコトヲ申上ルノハ、今一寸差
控ヘサセテ斯イタ方ガ、是ハ角君モ能

ク御分リト存ジマスガ、其ノ方ガ宜シ
イノデハナイカ、斯様ノ意味カラ中上
ゲタノデアリマス
○角委員 承知致シマシタ、是レ以上
ハ申スコトヲ差控ヘマシテ、第二點ノ
勸業大衆ノ生活問題ニ關聯シテ、商工
大臣ノ所見ヲ是非私ハ伺ヒタイト思
ヒマス、政府ノ國民生活解決ニ付テノヤ
リ方ヲ見テ居ルト、ドウモ現實ヲ直視
シテナイ、現實ノ問題ニ觸レタ問題ハ
一向ナイノデハナイカト私ハ思フ。總理
大臣ハ「ダム」ノ建設ノコトヲ申サレ
マシタ、是ハ洵ニ結構デス、「ダム」ノ
建設ヲシテ其處ニ失業業者ヲ澤山集メテ
失業問題ヲ解決スル、是モ生活安定策
デアリマセウ、更ニ又農林大臣ガ申サ
レテ居ル、將來今後五箇年計畫ヲ以テ
農耕地ノ開發計畫ヲ行ハル、是モ結構デ
ス、「ダム」ノ建設結構、農耕地ノ開發
結構、總テハ是レ新與日本再建ニ付テ
役立ツ問題デアリマス、此ノ點ニ付テ
十分ノ御努力ヲ私ハ願ヒタイト思ヒマ
スルガ、此ノ將來ヘノ問題ト共ニ、現
實ニドウスルカ、御承知ノ通り今國民
ガ寒サト飢エモ、終戦後入ツタ僅カノ手當
働者諸君モ、終戦後入ツタ僅カノ手當
ハ、今日デハ殆ドモウ使ヒ盡シテ居リ
マス、恐ラク來春早々時分カラ私ハ社
會不安ノ傾向ガ益々深刻ニナツテ來ル
ト思ヒマス、現ニ大阪、東京デ公々然
ト十人組ノ強盜、何人組ノ強盜ガ跳梁
跋扈シテ居ル、斯ウ云フ無警察狀態ニ
ナルマデニ、強盜ガ白晝公然ト跳梁
跋扈シテ居ルコトヲ、政府ハ御覽ニナ
シテ居ルカ、農耕地ノ開發「ダム」ノ建
設等ニ依ツテ將來ノ樂園ヲ築クコトハ
無論結構デアリマスルガ、現實ニ即シ
テ此ノ生活ノ問題ヲ一體ドウスルノ
カ、此ノ現實ノ問題ヲ考ヘズシテ、ド

ウシテ日本ノ再建ガ出來ルカト私ハ思
フノデアリマス、此ノ點ニ付テ先ツ私
ガ腹キタイノハ、日本全國ニ隠レタ物
資ハマダ澤山アルノデス、一々數字デ
申上ルガナクモ、或ハ大臣ガ御分リニ
ナツタ居ルト思フ、大臣ガ分ラナイナ
ラ、アナダノ下デ働イテ居ル事務官連
中ガ能ク知ツテ居リマス、日本全國ニ
是レノ物資ハ今迄ダケアルノデ、
是レノ物資ガマダ是ダケ秘密ニア
ルノダト云フコトハ、或ハ大臣、次官、
局長ハ知ラナクテモ、事務官諸君ガ能
ク知ツテ居ル、此ノ當面ノ問題ヲ考ヘ
テ、現實ニ即シテ生活問題ヲ解決スル
ノニ、全日本ニマダ隠匿サレテ居ル物
資ヲ開放スル必要ガアル、之ニ付テ一
體ドウ云フ手ヲ打ツ積リナノデ、今マ
デ政府ハ此ノ物資ニ付テ打ツ手ヲ考ヘ
テ居ルコトヲ云フ、唯開クコトハ何年後
ニ於ケル食糧ノ増産ハ斯ウコト、「ダム」
ノ建設デ何年後ニ是ダケノ失業問題ヲ
解決スル、電力ハ是ダケ活用サセルノ
ダト云フ將來ノ御覽走ヲモタ開クノデ
アリマスガ、腹ノ減ツタ者ニハ將來ノ
御覽走デハナイ、今直グ食ヘル茶漬飯
ノ方ガ御覽走デアル、此ノ茶漬飯ニ付
テ、政府ノ方デハ一向持出シテ來ナイ、
國民ハ餓死シテ宜イノカ、寒サニ震
ヘ上ツテ死ンデ行ツテ宜イノカ、斯
ウ云フ風ニ極端ニ政府ハ考ヘテ居ナイ
ヤウデアルガ、現實ニ即シテ問題ヲ少
シモ考ヘテ居ラレナイコトヲ私ハ非常
ニ残念ニ思ヒマス、先ヅ衣料問題、是
ハ端のニ申上ルガ、襪子前ニ控
ヘテ、一千万以上ノ罹災民ガ襪子震
ヘテ居ル、罹災ニ遭ハナカツタ普通國
民デモ、闇取引ニ今マデ持ツテ居ツタ
衣服、「シャツ」類ヲ悉ク百姓ニ渡シテ

食糧ト交換シテ居ル、日本ニ於テ衣服ノ缺乏今日ヨリ甚ダシキハナイト私ハ思ヒマス、所ガ此ノ反物ハナイカト云フトサウデハナイ、アル、何處ニアルカト云フト、交易機關ノ倉庫ヲ御調査ニナツタナラバ、ハツキリ分ツテ来マス、所ガ戰災援護會カラセメテ五万ト「デモ宜イカラ衣料ヲ配給シテ呉レト言ツテモ、ツベコ言ツテ中々呉レナイ、寧サニ襲ヘ上ツテ居ルト云フ時ニ、マダ交易機關ノ倉庫ニ二十万柄ノ衣料ヲ蓄ヘテ居ツテ、之ヲ開放スルノニ政府ハ何ノ手ヲ打タナイト云フコトハ、ドウ云フ譯デアルカ、モウ一ツ奇怪ナコトハ、三越、白木屋、松坂屋ナドノ百貨店ニ手持チノ衣料ガ澤山アリマス、一々數字ヲ申上ゲナクテモ能ク分ツテ居ルガ、商工省カラ各種百貨店ニ向ツテ新公債ガ出来ルマデハ販賣シテハイカヌゾト云フ禁止命令ガ出テ居ル、又百貨店ニハ銅、金、銀、色々ノ生活必需品ガアル、所ガ新公債ヲ作ルマデハ、百貨店ハ賣ツテハイカヌゾト云フ命令ヲ出シテ居ル、是ハ一體ドウ云フ理由デアルカ、生活必需品ノ不足デ困ツテ居ル、二十万柄ノ衣料ガ交易機關ノ倉庫ニアルノニ出サウトシナイ、又百貨店モ物ヲ賣ツテハイカヌゾト云フ、商工省ハ國民ヲ飢エサセテ死ネ、國民ニ物ヲ著セナイデ凍エテ死ネト云フコトヲ獎勵シテ居ルノデハナイカト、檢クレテ私ハモノヲ考ヘザルヲ得ナイノデアリマス、更ニ紙ガナイ、小林復興院總裁ハ紙ガナイカラ仕事ガ出来ヌノダト言ツテ居ルサウデス、直接私ガ聽イタコトデハナイ、今復興院總裁ガ此處ニ出席サレテ居ルト大體結構デアリマスガ、不幸ニシテ出席シテ居ラナイ、此ノ聰明ナ商賈人、實業家デア

リ、大阪ノ寶塚デ色々多角形ノ事業ヲ經營サレテ居ル此ノ人ガ、紙ガナクテ役所デハ仕事ガ出来ヌト言ツテ悲鳴ヲ舉ゲテ居ル、所ガ紙屋ノ倉庫ヲ調査シテ御覽ナサイ、六百萬「ポンド」云フ紙ガ現ニ貯藏サレテ居ル、ドウシテ之ヲ開放サセナイノデセウカ、其ノ他廉紙ガ不足デ、此ノ頃東京ノ何處ヘ行ツテモ新聞賣リガ泥濘スル、皆新聞ヲ讀ムノカト思フトサウデナイ、家ヘ行クトソレガ廉紙ノ代用ニ使ハレル、其ノ爲ニ街賣リノ新聞ガ非常ニ繁昌シテ居ル、何ゾ知ラヌ、紙屋ノ倉庫ニ六百萬「ポンド」ト云フ多量ノ紙ガアツテ市場ニ一向出シテ居ナイ、天下ノ公器デアリ新聞ガ依然トシテ半ベラヲ發行シテ居ルト云フ状態、而モ半ベラ新聞ヲ家庭ニ持ツテ行ツテ廉紙代用ニシナケレバナラヌト云フ紙屋ノ新聞ヲ居ル、更ニ又藥ノ問題デアリマス、此ノ頃藥ガナイ、是モ片岡厚生大臣ハ、驚ト御承知ノコトト思フ、藥ガナクテ何處ヘ行ツテモ藥屋ガ閉店休業ノ状態デアリ、才醫者サンモ遂ニ治療ヲ繼續スルコトガ出来ナイ状態デアリ、所カ藥ガナイノカト云フト、是モサウデハナイ、現ニ進駐軍ノ手ニ依ツテ藥ヲ押ヘテ居ツテ縣ナリ政府カラ申出テ来レバ、何處ヘデモ之ヲ配分スルト云フテ居リマスガ、藥ノ本家本元デアリ厚生省ノ方モ、甚ダ無關心ノヤウニ考ヘル、更ニ日本醫師會ヘ行ツテ御覽ナサイ、百萬圓ニ相當スル藥ヲマダ持ツテ居ル、是ハ恐ラク厚生大臣モ御承知ト思フ、是ハ人ニ依レバ百萬圓ニ相當スルモノナドト云フテ居ルガ、此ノ莫大ニ價格ニ相當スル藥ヲ持ナカザ、市中ニ配給セズ、藥ナクシテ死ンデ行ク病人ノ澤山アルコトヲ考ヘマスル

ト、一體厚生省ハ此ノ藥ノ問題ニドウ云フ風ナ考ヘ方ヲ持ツテ居ルカ、同仁會モ今度ノ終戰ニ依ツテ仕事ガ出来ナクナルト思ヒマスガ、此ノ同仁會モ澤山ノ藥ヲ買込シテ居ツタ、所ガ同仁會ノ藥ニ付キマシテハ厚生省ガ分ケテ呉レト云フテモ、中々何カ公定相場デハ困ル、閣下ラ分ケテモ宜イト云フタトカ云フ話デアルガ、斯ウ云フヤウナ關係係同仁會ニアル藥モマダ市中ニ渡ツテ居ナイ、一體藥ナシテ云フモノハ死藏スベキモノデハナイ、藥ハ天下ノ物デアリ國民ノ物デアリマス、醫師會デカヲト云ツテ、醫師會ノ倉庫ニ百萬圓、百五十萬圓ニ相當スルヤウナ莫大ナ藥ヲ持ツテ居テ、今ニ藥ハ騰ツテ来ルドラウカラ、病人ノ脉ヲ診ルヨリモ、此ノ藥デ一ツ一儲ケショウデヤナイカト云フヤウナ考ヘ方ヲ、若シ醫師會ガ持ツテ居ルトスレバ、是ハ國ヲ滅亡ニ瀕セシメルモノデアリ、所ガ政府ハ醫師會ガ持ツテ居ル此ノ百萬圓ノ藥ニ付テモ、開放サスベク何等ノ手モ打ツテ居ナイ、斯ウ云フ風ニ考ヘマスルト、色々マダ物資ガアル、「タイヤ」モアリマス、自轉車モアル、所ガ政府ニ聽クト何モナイト云フテ居ル、ナイ物盡シデアリ、ナイ物盡シデカラ、何トモ仕樣ガナイデヤナイカト云フコトヲ言ツテ居ルガ、一體ナイモノ盡シタト云フコトヲ政府ガ言フノハ、死藏シテ居ル是等ノ物ノ全國ノ倉庫ノ扉ヲ開カス、何等打ツヘキ手モナク考ヘモナイ、所謂政治ノ弱體政治ノ貧困ヲアナタ方等ハ此ノ世間ニ暴露シテ居ルモノト私ハ思フノデアリマス、斯ウ云フコトデ果シテ國民大衆ノ生活ノ問題ヲ解決ガ出来ルカ、先程モ申上ケマシタヤウ、將來ノ計畫ハ結構デス、ソレハ

政治デスカラ現實バカリデハ困ル、將來ノ計畫ハ結構デス、併シナガラ現實ヲ見テ是レノ物資ハマダ其處ニアル、是レノ物資ハマダ其處ニアル、彼處ヘ行ケバマダ自轉車ガアル、「トラック」ガアル、斯ウ云フ風ナ事實ヲ知ツテ居レバ、之ヲ開放セシメテ、直チニ今日ノ國民生活ヲ考ヘルト云フコトガ、最も焦眉ノ急ナリト信ズルノデアリマス、斯ウ云フ點ニ付テ一體商工大臣ハドウ考ヘテ居ラレマス、アナタモ代議士デアアル、國民ノ生活ニ付テハ官僚諸君ヨリ以上ニ能ク知ツテ居ル管デアル、所ガ私ハ商工省ノ役人ノ惡口ヨリ「譯デヤアリマセヌガ、商工省ノ輕金屬ニ關係シテ居ル役人ノ方々ハ、今仕事ガナイ、仕事ガナイト云フテ、役所ヘ出テ来テ煙草ヲ吹カシテ欠伸バカリヤツテ居ル、所ガ日本全國ノ軍需工場ノ跡ヲ見テ見マスト、鍋、釜、今澤山掛ヘテ居ル、鍋釜ヲ澤山掛ヘテ居ルノニ、ソレニ關係シテ居ル役人ガ仕事ガナイ仕事ガナイト云フ、何處ノ家庭ヘ行ツテモマダ不自由ラシテ居ル、殆ド役人モ一サボタージニラシテ居ルト云フヤウナ状態デアリマスガ、ドウゾ一ツウント活ヲ入レテ、何トカ國民生活ノ安定ニ對シテ適切ナル方法ヲ講シナケレバ、將來「ダム」ハドウデアラウトモ、五箇年後ノ農地開發ハドウデアラウトモ、今打ツベキ手ガ何モナイモノデセウカ、一體商工省ノ役人ガ、全國ニ死藏シテ居ル物資ニ手カ打テナイト云フノハ、恐ラク是ハ總動員法ヲ撤去シナケレバ振興課モ拵ヘシレナイ、總動員法ヲ撤去シナケレバ物資ガ廻ラヌト云フコトヲ言ツテ居ル、サウスレバ一日モ早ク振興課ヲ作り、サウシテ一日モ早ク

總動員法ヲ撤去スル方法ヲドウシテ考ヘナイカト云フコトヲ、私ハ先ヅ聽キタイノデスガ、一方愚問々々シデ一向商工省ハヤラナイ、ドウシテヤラナイノカ、役人ハ經濟統制ノ綱ニヤハリシガミ付テ、此ノ經濟統制ノ綱ヲ外シテハ自分ノ地位ガドウモ困ル、自分ノ首ガ吹飛ンデ行クノダ、一日モ長ク此ノ經濟統制ノ綱ヲ擱ンデ居レバ自分ノ首ハ安泰ダ、欠伸ヲシナガラ仕事モ出来ルシ、煙草ヲ吹カシナガラ月給モ貰ヘルノダト云フ、ソナサモシイ考ヘデ商工省ノ役人ガ若シ居ルトスレバ、國ヲ滅ボスモノノ商工省ノ役人ナリト、私ハ言ハザルヲ得ナイト思フ、ドウカ商工大臣モ中々苦勞人デス、世間ノ隅々ノ事マデ能ク知ツテ居ル方デス、此ノ苦勞人デアリ世間ノ隅々マデ能ク知ツテ居ラレルノニ、商工省ノ行政ハ尙ホ斯クノ如クフシダラデアリ、斯クノ如ク尙ホ亡國ニテハ掛ケルヤウナ仕事ヲヤツテ居ラレルト云フノデアレバ、恐ラク國民大衆ハ承知ヲ致シマセヌ、ドウゾ此ノ點ニ付テ全國ニマダ隠レテ居ル物資ノ開放、全國ノ倉庫ノ扉ヲ開カスコトニ付テドウ云フ手ヲ打タレノカ、此ノ問題ニ付テ先ヅ商工大臣ノ御所見ヲ私ハ拜聽致シタイト思ヒマス

○小笠原國務大臣 角君ガ仰セノ點ニ付テ洵ニ傾聽スル所ガ少クナカツタノデアリマスガ、實情ト少シク違ツテ居ルノデハナイカト思フ點ガアリマスカラ、商工省當局ト致シマシテ御事ヲ申上ゲマス、先ヅ最初ノ國內ノ隱レタ物資ノ點デアリマス、是ハ件々ノ通リト思ヒマス、隱退物資ノ出シニ付キマシテハ、終戰前ニ御承知ノヤウニ強權ノ警察力ヲ以テ之ヲ回收シヨウトシテヤツタコトガゴザイマス、所カ

ソレガ爲ニ色々紛争等ヲ起シマシテ、成績ガ事ナカッタコトハ、角君モ能ク御承知アラウト存ジマス、隨ヒマシテドウモ強權ヲ以テ之ヲ引出スト云フコトハ、中々難カシト云フ考ヘ方カラ、丸公撤廢トカ、統制ノ廢止ト云フコトニ依リマシテ、經濟現象の自然ニ之ヲ流レ出スヤウニシテ活用シタイト云フ考ヘデ、之ニ臨ンデ居ル次第デゴザイマス、但シ丸公ノ撤廢ニ付テハ、聯合軍トモ相談中デゴザイマシテ、マダ向フノ許可同意ヲ得ルニ至ツテ居リマセヌ、ソレカラ交易管團ノ所有シテ居ル物ガ今二十万相ト仰セラレタノデアリマスガ、是ハ角君御承知デアリマセウガ、海外カラ引揚ゲテ來ル者ガ多數アルノデアリマシテ、此ノ海外カラ引揚ゲテ來ル者ノ爲ニ、百五十万著分ガ用意致シテアルノデアリマス、隨テ是ハ倉庫ニ殘ツテ居リマスガ、其ノ百五十万著分ガ海外カラ引揚ゲテ來ル者ノ爲ニ準備シテアリマス、其ノ他ノモノハ、米ヲ輸入スル爲ニ向フヘ輸出スル見返リ物資トシテ出スヤウニ殘シテアルノデアリマシテ、多クハ全部ガ輸出品ニ向ケラレルモノデアリマス、但シ若干戰災者其ノ他ニ配ルモノガマダ倉庫ニアリマス、是ガ全部豫定サレテ居リマス、戰災者ニ對スル分ハ持合セタモノヲ出シマシタ外、非常準備トシテ持ツテ居リマシタモノモ全部出シマシタ、更ニ又軍其ノ他カラ入リマシタモノモ是ハ全部厚生省其ノ他ト打合セマシテ、割當ヲ致シテ居ルノデアリマス、但シ極ク一部分ガマダ交易管團ノ倉庫ニ殘ツテ居リマスガ、是ハ小運送其ノ他ノ關係デ殘ツテ居ルノデアリマシテ、交易管團ニアリマス分ハ、今申上ゲタ通り海外引揚民及ビ

輸入物資ノ見返リ及ビ其ノ豫定トシテ割當シテアル戰災者用ノ分デアル譯デアリマス

ソレカラ生活必需品對シテ、百貨店等ニ新シイ公債ガ出來ルマデ販賣スルナト云フコトデ商工省ガ差止メタト云フ御話ガゴザイマシタガ、左様ナ差止メヲ致シタコトハ全然ゴザイマセヌ、唯業者側ガ、公定價格ガ値上リスルダラウ、ダカラソレマデ賣ラヌ方ガ得ダト言ツテ、實態ノ傾向ノアルコトハ事實デアリマシテ、私ノ方デハ屢々警告致シテ居ルノデアリマスガ、御趣旨ニ從ツテ一層警告スルコトニ致シマス

ソレカラ紙デアリマス、紙ハ全體トシテ御承知ノヤウニ非常ニ需給ガ窮乏ナ狀況ニナツテ居リマス、特ニ樺太、北海道等ガ、云フ風ニナリマシタ關係上、中々窮乏ニ相成ツテ居リマス、隨テ今計畫のニ皆紙ノ配給ハ致シテ居リマス譯デ、其ノ計畫ニナツテ居リマスカラ、次ノ分ノ配分ニ相當スル分ガ手持ニナツテ居ル分ハゴザイマス、併シナガラ全部ガ計畫サレテ居ルノデアリマシテ、其ノ計畫ヲ致シマシテモ十分ナコトニ參ラヌコトハ、是ハ角君御諒承ガ御願ヒ出來ラデアラウト思フノデアリマス

更ニ商工省官吏ガドウモ欠伸ヲシナガラヤツテ居ルト云フヤウナ御話ガゴザイマシタガ、若シ左様ナコトガアリマスレバ、是ハ私ノ監督不行屈ノ致ス所、洵ニ恐縮ニ存ジマス、隨ヒマシテ私ハ全力ヲ盡シテ目下ヤツテ居ル積リデアリマスガ、尙ホ力ノ足ラヌ所ノアルコトヲ今御指摘ニナリマシテ、甚ダ恐縮ニ堪ヘマセヌ、是ハ私ノ部下ノ全官吏ヲ戒メテ、全力ヲ盡サセルコトニ

致シマス、同時ニ今機構モ變ヘマシテ、角君モ御承知ノヤウニ、輕金屬ト云ツタヤウナモノハ、昨今ニナルト多少仕事ノナイ部局ガアリマス、隨ヒマシテ左様ナコトハ、今度ノ行政整理ヲ機會ニ、局課ノ廢合ヲ斷行スルコトニ致シテ居リマスルカラ、其ノ間ニ一時の欠伸ヲシテ居ツタヤウナ者ガ出テ居ルタカモ知レマセヌガ、今後ハ斷ジテ左様ナコトナク、全力ヲ盡サセルコトニ致シマス、尙ホ總動員法或ハ輸入ノ臨時措置法、斯ウ云フヤウナモノハ撤廢スルコトニ致シマシテ、既ニ輸出輸入ニ關スル法律其ノ他十三件ハ本日貴族院デモウ議決ヲ經マシテ、私共ノ方ノ關係ノモノハモウ廢ルコトニ致シテ居リマス、總動員法モ既ニ廢止ノコトガ豫定サレテ居ルト承知致シテ居リマス、隨ヒマシテ是モ撤廢サレルノデアリマス、併シ之ニ依ツテ統制ヲ一舉ニ全部外シテシマフト云フコトハドウカト云フコトニナリマス、既ニ出シテ居リマス各種ノ命令、例ハバ軍需會社法關係等ハ廢シマスガ、ソレニ依ツテ補償等ノ關係モアリマスルノデ、此ノ善後措置ニ關スルコトハ立テテ居リマス、尙ホ總動員法ヲ廢止入品等ノ方ノ法律ニ付キマシテ今マデ出シテ居リマス命令等ニ付テハ、六箇月間ダケ其ノ權効力ヲ繼續スルコトニ致シテ居ルノデアリマスガ、併シ效力繼續中ト雖モ、今申上ゲタ方針ニ基イテ著之ヲ廢止シテ行クト云フ考ヘ方デゴザイマス

○齊田國務大臣 只今角君カラ藥品ノ缺乏ニ拘ラズ一向藥ガ出ナイト云フ御話ガアリマシタ、正ニ其ノ通りデアリマス、現在實行シテ居ルコトヲ簡單ニ申上ゲマス、軍ノ所持シテ居リマシタ

藥品ニシテ、聯合軍側ノ保管ニ係ルモノガ數量ニシテ「トランク」ニ一万二千臺分位アリマス、是ハ全國各地ノ山奥ニモ、海岸ノ洞窟ニモ入ツテ居リマス、一應内務省ガ之ヲ所管スルコトニ致シマシテ、サウシテ聯合軍司令部ノ諒解ヲ得テ、順次之ヲ藥品統制會社ノ方ニ先般來續々引渡シテ居リマス、但シ其ノ藥品ノ藏ヒ方ガ、必ズシモ其ノ土地ニ必要ナモノガ其ノ土地ニ藏ツテアルト云フ譯デハナイノデアリマス、一應藏ツテアル藥品ヲ調ベテ、此ノ藥品ヲ必要トスル地域ニ配給シマスマデニハ、地方ノ運送狀況ニ依ツテ遅レル場合モアリマス、併シ現ニ藥品會社ガ金ノ支拂ニ困ル程、何千万圓ト云フ品物ガ續々ト出ツ、アル、マダ行渡ツテ居ラナイ場所モアルデアリマセウガ、至急行渡ラセルヤウニ手配ヲシテ居ルコトハ、御承知置キヲ願ヒマス

○添田委員長 ソレデハ休憩ヲ致シマス、午後ハ選舉法ガ本會議ニ上程サレルコトニナツテ居リマス、選舉法ガ濟ンダナラバ、直グサマ此ノ會ヲ再開スルコトニ致シマスカラ、ドウゾ其ノ御積リデ御參集ヲ願ヒタイと思ヒマス

午後零時三十七分休議

○添田委員長 午前ニ引續イテ開會ヲ致シマス、本日ハ先刻厚生大臣トノ間ニ懇談會モ開イタノデアリマスガ、選舉法ノ上程モ今近キニアルヤウナ次第デアリマスカラ、本日ハ之ヲ以テ散會ヲ致シマス、明日ハ午前十時ヨリ正確ニ始メタイと思ヒマスカラ、ドウゾ皆サンモ御參集ヲ御願ヒ致シマス、今日ハ是デ散會致シマス

午後四時七分散會

（參照）
勞働組合法案委員會要求ノ參考資料
（十二月十一日現在）
一、自由勞働者ノ各府縣ニ於ケル職種別並ニ其數

第六類第六號 勞働組合法案委員會議錄 第一回 昭和二十年十二月十一日

昭和二十年十二月二十八日印刷

昭和二十年十二月二十九日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局